

兵庫県からのお知らせ

(今月のお知らせ)

■イベントのお知らせ

- ① 平成28年度「五つ星ひょうご」内覧会・展示販売会の開催

■各種支援制度・募集等のお知らせ

- ① 従業員の奨学金返済負担軽減を行う中小企業を支援します！
- ② 「キラリひょうごプロジェクト」ふるさと投資の募集

■その他

- ① 「ひょうご産業活性化センター移転」のお知らせ
- ② ひょうご仕事と生活の調和企業 認定・表彰制度について
- ③ 特定（産業別）最低賃金の引き上げについて

■イベントのお知らせ

① 平成28年度「五つ星ひょうご」内覧会・展示販売会の開催

兵庫県では、平成24年度より、ひょうご五国（摂津・播磨・但馬・丹波・淡路）の豊かな自然や歴史・文化を生かした商品のうち、「地域らしさ」と「創意工夫」にあふれた逸品を選定し、統一ブランド名「五つ星ひょうご」として全国に発信しています。

このたび、第5回となる平成28年度「五つ星ひょうご」選定商品を中心に、
①午前には、マスコミへのPRや流通業者とのマッチングを目的とした「内覧会」を、
②午後には、一般の方への「展示販売会」を開催します。

また、一般の方への「展示販売会」では、先着1,500名様に素敵なプレゼントをご用意して出展事業者がお待ちしております。ひょうご観光名誉大使「はばタン」も登場しますので、ぜひお越しください！

1 「内覧会」概要（予定）

- (1) 開催日時 平成29年3月24日（金）9:30～11:30
- (2) 開催場所 神戸サンボーホール1階大展示場（神戸市中央区浜辺通5-1-32）
- (3) 参加予定者 出展事業者 約80社（平成28年度「五つ星ひょうご」選定事業者）
対 象 マスコミ、流通関係バイヤー等
- (4) 内 容 ①9:30～ 見本市形式により選定事業者の個別ブースを設置し、
選定商品の試食、展示、PR、商談等
②10:00～10:15 セレモニー
 - ・主催者あいさつ
兵庫県副知事 金澤 和夫（予定）
（公社）兵庫県物産協会 会長 小田 俱義
 - ・選定書を副知事（予定）より選定事業者代表へ授与

2 「展示販売会」概要（予定）

- (1) 開催日時 平成29年3月24日（金）12:00～16:00
- (2) 開催場所 上記内覧会と同じ
- (3) 参加予定者 出展事業者 約80社（平成28年度「五つ星ひょうご」選定事業者）
対 象 一般の方
- (4) 内 容 選定事業者の個別ブースを設置し、選定商品の販売、試食、展示、PR
先着1,500名様に出展事業者から素敵な商品をプレゼント
※商品数には限りがあり、諸事情により内容変更となる場合があります。
また、一部展示PRのみの出展事業者があります。

3 その他

平成28年度選定商品は別添一覧でご確認ください。
なお、選定商品は今後、ひょうごふるさと館（そごう神戸店新館5階）、
兵庫わくわく館（東京交通会館）、Yahoo! ネット「兵庫の特産品」等で順次取扱予定。

<問い合わせ先>

兵庫県 観光振興課 ツーリズム振興班 TEL：078-362-3317
公益社団法人兵庫県物産協会 TEL：078-362-3858

■各種支援制度・募集等のお知らせ

① 従業員の奨学金返済負担軽減を行う中小企業を支援します！

県内中小企業の人材確保を図るとともに、若年者の地元就職及び定着を促進するため、従業員の奨学金返済負担軽減制度を設ける県内中小企業に対し、当該企業の負担額の一部を支援します。

【対象】

従業員の奨学金返済負担軽減制度を有する県内中小企業

【支援対象者】

県内中小企業に勤務し、次の要件を全て満たす者。

- ①正社員、②日本学生支援機構の奨学金を受給し、返済義務のある者、③就職後3年以内の者、④申請時点で県内事業所に勤務する者、⑤30歳未満の者

【補助期間】

支援対象者1人につき、最大3ヵ年

【補助額】

年間返済額の3分の1

(上限6万円。ただし、支援対象者に対する企業の支給額の2分の1が6万円を下回る場合は、その額)

【申込・お問合せ先】

(一財) 兵庫県雇用開発協会

〒650-0025 神戸市中央区相生町1-2-1 東成ビル3階

TEL 078-362-6583 FAX 078-362-6613

◆詳細はこちら↓ ※必ずご確認ください

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr04/shogakukin.html>

② 企業が負担した転居費用を半額助成します(第2新卒者等Uターン就職促進助成金)

北播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路県民局管内に本社等を置く中小企業が、県外在住の若年者を採用した際に転居費用(引越代)を負担した場合、その半額を県が助成します。

◆詳細はこちら：http://web.pref.hyogo.lg.jp/ie09/ie09_000000041.html

【お問合せ先】

兵庫県産業労働部政策労働局しごと支援課 TEL：078-362-3227

③ 「キラリひょうごプロジェクト」ふるさと投資の募集

兵庫県では、県内の中小企業がふるさと投資(クラウド・ファンディング)を活用して資金調達と応援者づくりに挑戦するビジネスプランの中から、地域ブランドを育むプランを「キラリひょうごプロジェクト」として選定しました。お気に入りの企画を見つけて応援しませんか。

【ホームページアドレス】

[県HP]

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr10/kirarihyogo.html>

[専用HP((公財)ひょうご産業活性化センター)]

<http://kirari-hyogo.com/>

■その他のお知らせ

① 「ひょうご産業活性化センター移転」のお知らせ

ひょうご産業活性化センターは、3月21日（予定）より現在のサンパルビルから、ハーバーランドの神戸市産業振興センターに移転します。

【移転後（3/21予定）の住所】

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号

神戸市産業振興センター1階・2階・7階

TEL：078-977-9070（代表） FAX：078-977-9102（代表）

※ なお、ひょうご・神戸投資サポートセンター、ひょうご海外ビジネスセンターは、3/21以降も神戸商工貿易センタービル4階にございますので、ご注意ください。

【問い合わせ先】

公益財団法人ひょうご産業活性化センター 企画経営室 企画管理課

TEL：078-230-8040 FAX：078-291-8524

② ひょうご仕事と生活の調和企業 認定・表彰制度について

ひょうご仕事と生活センターでは、ワーク・ライフ・バランスを実現する制度整備や働き方の見直し、組織風土の醸成等に向けた取り組みを支援しています。

このような取り組みを進め、一定の成果を収めている企業、団体等を「認定」し、さらに先進的な取り組みを実施している企業を「表彰」します。ぜひ、ご応募ください。

◇認定までの流れ、その他詳細はこちら↓ ※ 必ずご確認ください。

<http://www.hyogo-wlb.jp/promotion/entry.html>

【お問合せ先】

（公財）ひょうご産業活性化センター ひょうご海外ビジネスセンター

TEL：078-230-8110 FAX：078-230-8391

③ 最低賃金の引き上げ ～特定（産業別）最低賃金が12月に改正されました～

鉄鋼業や自動車小売業など特定業種には、兵庫県（地域別）最低賃金より高い金額の特定（産業別）最低賃金が定められており、12月1日（木）に改正されました。

※ 繊維工業最低賃金と各種商品小売業最低賃金は今回改正されず、兵庫県（地域別）最低賃金が適用されます。

なお、兵庫県（地域別）最低賃金は、10月1日から819円に改正されています。

【お問合せ先】

兵庫労働局賃金室TEL：078-367-9154 または最寄りの労働基準監督署へ。

ホームページ：「兵庫労働局 最低賃金について」で検索。

【労働局HP】

http://hyogo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/chingin_kanairoudou/oshirase/saitei_tingin.html